

議案第 80 号

令和 2 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,502 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 285,502 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 14 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰出金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
50	12,502	12,552
50	12,502	12,552
273,000	12,502	285,502

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
271,066	12,368	283,434
271,066	12,368	283,434
351	134	485
0	134	134
273,000	12,502	285,502



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50	12,502	12,552
歳入合計	273,000	12,502	285,502

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	271,066	12,368	283,434
3 諸 支 出 金	351	134	485
歳 出 合 計	273,000	12,502	285,502

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	12,368
0	0	0	134
0	0	0	12,502

2 歳 入

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	50	12,502	12,552
計	50	12,502	12,552
歳 入 合 計	273,000	12,502	285,502

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	12,502	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	271,066	12,368	283,434				12,368
計	271,066	12,368	283,434				12,368

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	134	134				134
計	0	134	134				134
歳出合計	273,000	12,502	285,502				12,502

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	12,368	後期高齢者医療広域連合納付金 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	12,368 12,368

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
27繰出金	134	一般会計繰出金 27繰出金 ・一般会計繰入金返還金	134 134

